

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 1 7 日

盛岡市長 内館 茂 様

提出者

住 所 岩手県盛岡市下田字柴沢 6 6 0 番地 2

氏 名 有限会社アール・フォー

代表取締役 壽文字 進

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-658-8472

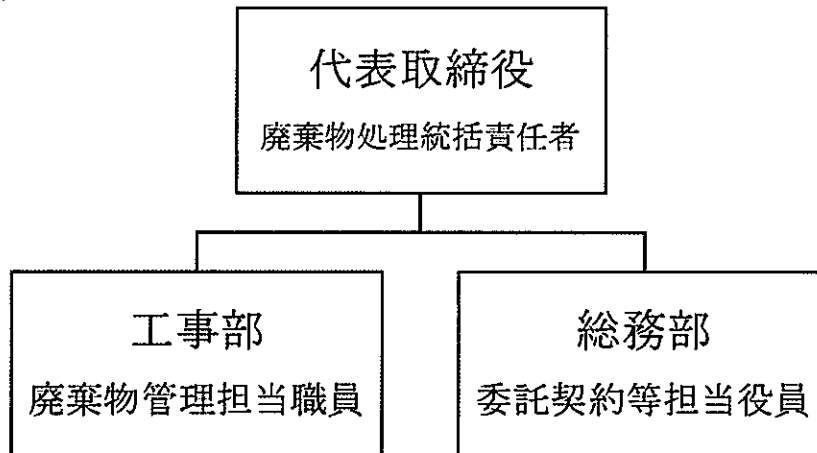
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社アール・フォー
事業場の所在地	盛岡市下田字柴沢 6 6 0 番地 2 (盛岡市内の工事現場)
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	07 職別工事業
②事業の規模	元請完成工事高 14,912 万円 (前年度実績)
③従業員数	8 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①廃油Ⅰ→委託処理(油水分離化) ②廃油Ⅱ→委託処理・焼却(熱回収)→燃え殻(管理型埋立) ③廃プラスチック類Ⅰ→委託処理・圧縮・切断(全量再資源化) ④廃プラスチック類Ⅱ→委託処理・焼却(熱回収)→燃え殻(管理型埋立) ⑤紙くず→委託処理・焼却(熱回収)→燃え殻(管理型埋立) ⑥木くずⅠ→委託処理・焼却(熱回収)→燃え殻(管理型埋立) ⑦木くずⅡ→委託処理・破碎(全量再資源化) ⑧繊維くず→委託処理・焼却(熱回収)→燃え殻(管理型埋立) ⑨金属くず→委託処理・圧縮・切断(全量再資源化) ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずⅠ→委託処理(安定型埋立) ⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずⅡ→委託処理(管理型埋立) ⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずⅢ→委託処理・破碎(全量再資源化) ⑬がれき類Ⅰ→委託処理・破碎(全量再資源化) ⑭がれき類Ⅱ→委託処理(安定型埋立) ⑮がれき類Ⅲ→委託処理(管理型埋立) ⑯安定型混合廃棄物Ⅰ→委託処理(安定型埋立) ⑰石綿含有産業廃棄物→委託処理(安定型埋立) ⑱石綿含有産業廃棄物→委託処理(管理型埋立) ⑲水銀使用製品産業廃棄物→委託処理・破碎(全量再資源化)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 建物等の解体工事現場において、産業廃棄物の分別を徹底している。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 建物等の解体工事現場において、更に産業廃棄物の分別を徹底する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、安定型混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を確実に現場で分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も更に、上記産業廃棄物の分別の徹底をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の中間処理を行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行っていない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類ごとに、再生利用できる業者を選定し処理委託をしている。		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用が可能である産業廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託し埋立処分量を減らす。		
※事務処理欄			

【別紙】

[illegible]

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。